

「第11次西宮市交通安全計画（素案）」に対する 意見提出手続（パブリックコメント）の結果を公表します

「第11次西宮市交通安全計画（素案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）について、ご意見の概要とそれに対する市の考え方をとりまとめましたので公表します。貴重なご意見をいただきありがとうございます。

※ いただいたご意見は、原則として要約したものを記載しています。

※ 個人・団体等への誹謗中傷など市が不適切と判断した内容や、個人等が特定される内容については、記載していません。

1. 意見募集結果概要

【意見募集期間】 令和4年(2022年)1月25日(火)～2月24日(木)

【意見提出者数】 11名

【意見提出件数】 29件

《回答分類別》

回答分類	内 容	件 数
①素案に記載済の内容です	いただいたご意見の内容は既に素案に盛り込まれています。	2
②素案を修正します	いただいたご意見をもとに素案を修正します。	0
③今後の参考・検討とします	素案の修正はしませんが、いただいたご意見は今後の参考(検討)にします。	14
④素案のとおりとします	ご意見の反映や対応が困難、または、市の考え方と方向性が合致しない内容です。	0
⑤その他	素案の内容と直接関係のないご意見、感想等(①～④に該当しないもの)。	13
	合 計	29

問合せ先：西宮市交通安全対策課 Tel 0798-35-3806

2. ご意見の概要及び市の考え方について

意見 No.	素案の項目	素案 ページ	ご意見の概要	市の考え方	回答 分類
1	計画全体	-	当計画の進行管理・点検についても、PDCAサイクルを活用して見直しが必要と思われます。	本計画は令和4年度～8年度までの5年間の交通安全に関する市の基本的な方針を定めたものです。 具体的な安全対策の事業は、年度毎に定める「西宮市交通安全実施計画」に基づき実施し、その効果を検証したうえで必要に応じて見直し等を行ってまいります。	①
2	・安全で快適な自転車利用環境の整備 ・自転車安全利用の推進	9・14	【自転車のルールやマナー】 自転車のマナーは悪いと思う。特に高校生など若い世代にイヤホンをしたままの運転、スマホのながら見、夜間の無灯火が目立つ。広報でルールの周知をしても、聞いて欲しい人ほど聞いていない、条例などで違反者には罰金、学校名の公表ができるようにしたほうが効果はあると思う。	・令和2年7月に策定した「西宮市自転車利用環境改善計画」(市HP番号86938337)に基づき、自転車利用ルールの徹底・マナー向上のため、「自転車安全利用五則」をはじめとする交通安全教育や啓発活動等の各種施策に取り組むとともに、自転車通行空間の整備を推進しているところです。	③
3			【自転車のルールやマナー】 その計画だけでは、最も違反の多い年代の改善はされないままになるだろう。そもそも交通ルールを知らない人が多いのではないかと思う。特に、女性の違反が目立つ。近所に小中学校や保育所があるが、歩道で歩行者にベルを鳴らしながら猛スピードですり抜けたり、2列走行したり、車道を逆走する女性が多く、毎日恐怖。電動式は特にスピードが出ていて、こどもの乗る自転車を後続させていたりするので、より危険を感じる。こどもや学生は、それを見て真似をしているだけ。自転車走行禁止にする歩道を作ったり、違反の多い道に警官を立たせたり、ペナルティを設けたり、自転車販売店にも責任を持たせるなど、より強化した対策をしてほしい。	・自転車の交通ルール違反は道路交通法で罰則が定められており、警察が取締りを強化しています。 ・マナーの悪い自転車通学者については、学校へ連絡し指導するようお願いしています。 ・県の「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」において、自転車小売業者は自転車損害賠償保険等の加入の確認や安全適正利用に必要な情報の提供を行うことが規定されており、引き続き関係機関と連携しながら啓発活動等を進めてまいります。	③

【回答分類】 ①素案に記載済みの内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

意見 No.	素案の項目	素案 ページ	ご意見の概要	市の考え方	回答 分類
4	・安全で快適な自転車 利用環境の整備 ・自転車安全利用の推 進	9・14	【自転車のルールやマナー】 日常、車をよく運転していて思うことは、自転車のマナーの悪さです。自転車側が一旦停止にもかかわらず、全くスピードを落とさずに突っ込んできて、車が止まってくれるだろうという態度。こんな人間ばかりだから事故が減らないんだと思います。もっと自転車・歩行者側の道交法を教育すべきだと思います。いくら車が気をつけて運転していても、急に飛び出してこられた自転車を避けるのは不可能に近いです。事故が起きた場合、過失割合を10対0にしてもいいくらいだと思います。もっと自転車の交通違反の取り締まりをして下さい。	(前ページ意見No.2、No.3の回答と同じ)	③
5			【自転車のルールやマナー】 小曾根線の自転車道と歩道の使い分けが守られていない。大いに危険性有り。近く改良されるようだが、警察又は委任を受けた服装の人が定期的な指導を行うべき。スマホ片手で人も自転車も区分なしで通行している。		③
6			【都市計画道路競馬場線の矢羽根型路面標示について】 ・本郷学文筋から明和病院前の自転車道の危険について。車道に設けた自転車道はまるで曲芸を強いる狭さである。僅かなふらつきも車と接触しないかヒヤヒヤする。また歩道の縁石にペダルが当たりそうで結局歩道を自転車が通っている。歩道を20から30cm狭くするべきではなかったか。	都市計画道路競馬場線における自転車通行位置に関しましては、兵庫県公安委員会との協議の結果、原則、車道を通行することとなりました。 矢羽根型路面標示につきましては、車道の左側通行を表すもので、白線(外側線)と縁石の間を通行するよう定めたものではありません。 自転車をご利用の際は車道の左側をご通行願います。	⑤
7			【都市計画道路競馬場線の矢羽根型路面標示について】 ・歩道と境界にあるブロックが高く自転車のペダルが乗り上げて転倒することがある。転倒は車道側となり危険と思われる。		⑤

【回答分類】 ①素案に記載済みの内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

意見 No.	素案の項目	素案 ページ	ご意見の概要	市の考え方	回答 分類
8	・安全で快適な自転車 利用環境の整備 ・自転車安全利用の推 進	9・14	【都市計画道路競馬場線の矢羽根型路面標示について】 競馬場線が整理され感謝。しかし表示は国道43号近くでは無くなる。自転車はどこを走行すればいいのか。わかりやすい表示望みます。 自転車道として車道側にあるが、ほとんどの自転車は歩道を走行している。より危険度が増しているように思われる。	都市計画道路競馬場線における国道43号から北へ約100m区間につきましては、自転車通行について兵庫県公安委員会と協議を実施しています。 協議が整えば速やかに自転車通行位置を明示する予定です。 なお、自転車が歩道を通行できる場合もありますので、引き続き、交通ルールの周知に努めてまいります。	⑤
9	安全で快適な自転車 利用環境の整備	9	【シェアサイクル】 図書館にもシェア自転車が6台置いてありますがいつも4～5台残っていて他の自転車の邪魔になっています。どう考えても必要ないですね。一体どういう利用を想定してこのような事業をやっているのですか？ 駅にはあってもいいという程度でその他の場所は必要がない。税金の無駄使いです。	市では、シェアサイクルは公共交通の補完や経済活動の活性化などの効果が期待でき、まちの魅力度向上につながるものと考えております。 その事業効果及び採算性などを検証することを目的とし、以前より市内でシェアサイクルを展開していた事業者と共同して、令和元年7月下旬から利用動向調査を実施しております。 なお、本調査に係るシェアサイクルの運営費用は事業者が負担しております。 また、シェアサイクルは異なるサイクルポート間での利用及び返却が可能であるため、多数の利用者が見込まれる施設や、比較的交通の便が悪いエリア等に広くサイクルポートを設置することで、移動利便性が高まるものと考えております。 今後も市民の皆さまや利用者の声を参考にしながら調査を実施し、その効果を検証してまいります。	③
10			【シェアサイクル】 シェアサイクルのサイクルポートを甲子園口駅の南または上甲子園サービスセンターに設置して欲しい。	甲子園口駅及び上甲子園サービスセンター近辺へのサイクルポートの設置を検討いたしましたが、設置可能なスペースが不足していること、関係機関との協議が調わなかったことなどから設置には至っておりません。 引き続き、同エリアへのサイクルポート設置を検討してまいります。	⑤
11	放置自転車対策の推 進	10	①発見者が直接連絡する場合があります。②校区パトロールで発見、自治会役員に連絡があった場合、防犯番号で交番で盗難届の確認後、市に連絡する。放置場所により役所の受付が異なり複雑すぎる。放置自転車の届け出窓口の一本化を希望する。	まずは自転車対策課にご連絡ください。必要に応じて所管課へお繋ぎします。	⑤

【回答分類】 ①素案に記載済みの内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

意見 No.	素案の項目	素案 ページ	ご意見の概要	市の考え方	回答 分類
12	放置自転車対策の推進	10	【市役所の駐輪場】 市役所に朝9時に行って駐輪場がいっぱいだったので、市長メールしましたが、係員を増やすという返事でした。スーパーや銀行がどんなに狭い場所でも機械化に取り組んでいるのにアナクロだなどがっかりしました。まず市役所から取り組んでほしいです。市長さんも市役所も全体的にやるべきことが見えていないという印象です。	庁舎への来庁需要に鑑み、駐輪スペースの確保や整理人員の配置などを通して利用しやすい環境の提供に努めてまいります。	⑤
13	生活道路等における交通安全対策の推進	10	生活道路で幹線・主要道路のバイパス(抜け道)として、通行量の増加した道路における老人、子どもの安全対策は、良く利用する場所、(公園・商店・病院)を参考重点的に実施して頂きたい。それには、地域の諸団体(学校、自治会等)との意見交換が重要と考えます。さらに、地域で相談を進め路面標示を含め検討を進めています。その場に専門知識と経験豊富な西宮市の職員も参加して頂きたい。(事例を参考に)どの時点で交通安全対策課が関与していただけるのでしょうか？	市民の皆さまのご意見やご要望を参考にしながら、引き続き関係機関と連携し、生活道路等における安全対策を推進してまいります。 現地での対応については、ご連絡いただければ個別に対応させていただきます。	③
14			通学路や狭い路地でもスピードを出す自動車が目立つ。減速帯の設置は低コストだが効果が高いというニュースを見たことがある、西宮市でも通学路などに重点を置いて減速帯の設置を試してみてもどうか。	今後の通学路の安全対策の参考とさせていただきます。	③
15			文マーク、交差点のカラー塗装、一旦停止線、横断歩道等の路面標示のペイントが薄く、消えかかっている等、定期的な点検を実施し再塗装を施していただきたい。市と警察が連携してさらなる交通事故防止に努めていただきたい。	日常の道路パトロール等により不鮮明な箇所を早期発見し、市施工分については復旧するとともに、公安委員会施工分については所轄警察署に復旧を要請しています。今後も迅速に対応するよう努めます。	③

【回答分類】 ①素案に記載済みの内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

意見 No.	素案の項目	素案 ページ	ご意見の概要	市の考え方	回答 分類
16	生活道路等における交通安全対策の推進	10	危険性のある部分で、当該部分で荷物を持って対向してくる自動車と離合する時の風圧で側溝内に転倒しました。こうした危険性のある部分の暗渠化や有蓋化工事は西宮市市有地でもあり、いつでも危険性解消の工事は可能と思われます。危険箇所を例示させていただきます。速やかな対応を実行されるようお願いいたします。(別途位置図有)	ご指摘の箇所について、側溝の暗渠化の検討を進めます。	⑤
17	通学路等における交通安全の確保	10	小松校区ではボランティアによる、小松小学校を中心に見守り隊を結成しています。当初、数名から開始しましたが、現在は校区自治連絡協議会が中心となり約40名弱の参加者で登下校の見守り、地域のパトロール、を各自の都合に合わせて実施しています。参加者が増えた要因は多々ありますが、学校の取り組みが大きな要因の1つです。決められた上着と旗を全員に貸与して頂き、非常に目立った服装で交差点で誘導したり、集団登校に随行したり、パトロールをし、いろいろな活動が積極的に行われています。しかしながら、地域の活動で、西宮市からの支援はなく、細々とした実態です。積極的な西宮市の支援が必要です。他地域の情報は少なく、交流もなく、もっと効果的な方法とか、参加者が増加し、満足感の得られる法等の情報も必要です。(この活動は10年以上つづいています、現在の態勢になり約5年になります、小生は10年以上続けています。高齢化等が問題です。)	児童の安全を守るためにボランティアの皆さまが見守り等を行っていただいていることにつきましては、非常に感謝しております。高齢化等の原因による見守りボランティアの減少につきましては、多くの学校の課題となりつつあります。そのため、学校を通じて自治会や老人会、青愛協、PTAなど多様な組織との連携を進め、見守りボランティア組織の充実に向けた取組を進めてまいります。	③

【回答分類】 ①素案に記載済みの内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

意見 No.	素案の項目	素案 ページ	ご意見の概要	市の考え方	回答 分類
18	通学路等における交通安全の確保	10	<p>現在、各地域において、子どもの登下校時における交通安全を確保するための対策と、子ども達が安心して通学できる活動に取り組んでいるのがボランティア活動「見守り隊」の方々です。</p> <p><具体的な活動></p> <p>1.子ども達の登下校時には、信号機の設置有無に関わらず、比較的車の通行量が多い交差点又、以前に事故事例があった交差点等にボランティアが配置されています。</p> <p>2.集団登校のコースによっては、ボランティア活動に参加されている方が、学校近くまで引率されている。</p> <p>3.上記のボランティア活動に参加されている方々には、小松小学校側が準備した①ベスト②安全旗が貸与されていて、交通安全の喚起と事件発生の抑止力を目的として、活動しています。</p> <p>4.上記の活動を「第11次西宮市交通安全計画」の一つとして、西宮市全体にボランティア活動の輪を広げて行くことをここに提案を申し上げます。</p> <p>担当窓口「西宮市交通安全対策課」 西宮市全体にボランティア活動の輪を広げていくことを提案します。</p> <p>(1)西宮市が準備した統一ベストを貸与 (2)安全旗貸与 (3)貸与品は各地区が管理する。 (4)上記を基本に「西宮市の交通安全対策の取り組み姿勢」を対外的にアピールする。</p>	<p>西宮市では、校区が広くバス等を利用し通学する児童がいる学校や、車両通行が多い駅前を通学する学校など、立地によって異なる状況にあります。</p> <p>そのため、各々の学校において、地域の実情に合わせて見守りボランティア等の地域の協力や、地区愛護等のPTAの協力を得ながら必要な対策を行っております。</p> <p>いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>	③
19			<p>通学路で、朝の時間帯に車両通行禁止となる部分があり、道路標識もあるが、近隣住民含め、その意味を理解していない人が多く、通学時間帯でも自動車、バイクが普通に通行し、児童の登校でヒヤリとするシーンが自宅近くでも見受けられる。事故が発生してからでは遅いと思い、利用者への啓発活動や注意喚起を行う必要がある。</p>	<p>危険な車両等につきましては、通学路合同点検等を通して、学校や地域、保護者から情報を聞き取り、適宜警察に取締り等の依頼を行っております。</p> <p>今後も通学路であることの注意喚起等、児童の安全を守るための啓発活動を行ってまいります。</p> <p>また、学校においても児童が危険な場所を認識し、自分の身を守ることができるよう、安全教育を行ってまいります。</p>	③

【回答分類】 ①素案に記載済みの内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

意見 No.	素案の項目	素案 ページ	ご意見の概要	市の考え方	回答 分類
20	通学路等における交通安全の確保	10	旧国道から小松小学校前を通過し、小曽根地区の堤防沿いの通学路の危険について、小松地区では車両の対面通行ができるため時速30キロ制限の標識があっても守られていない。小曽根地区は道路幅がせまく対面通行が不可能となり危険を伴う。以前警察に道路上にゾーン30の表記を依頼したが却下された。なんとか出来ないものか。	速度超過等の交通違反や、ゾーン30の指定については、警察の管轄です。 今回いただいたご意見については甲子園警察署にお伝えします。	⑤
21	幹線道路における交通安全対策の推進	11	【県道82号線について】 バス道路は狭くトラックも多く離合しにくいところもある。小さいバスにすると運転手さんが余分に必要になるのでしょうか。運転手さんはおおむねいていねいで満員バスでいろいろ気を使いしかも正規でない人が多く、なり手がない。脇道に抜ける道も2つあるがトラック、バスは通行禁止であり片方には幼稚園がある。これからいよいよ夙川中高、短大の跡地の大規模開発が終了し、ますます渋滞が加速する。盤滝トンネルの無料化で利用が増え、三田からは渋滞を避け時間差で来る人もあるらしい。坂があり歩道もないようなところもある県道で自転車やバイクという交通手段が使えない地域です。運転免許を返納したくてもバスの便があまりに少ないため80すぎても返納しない知り合いもいます。事故も時々見かけます。坂道、カーブのためによそより事故も多いでしょう。また渋滞のためわき道から出られず困っています。信号機のこと考えなくてはいけないのではないのでしょうか？バス会社を支援することはもとより、バス会社、警察と連携し少しでも安全な道路にしてください。南北線の整備を見通せなかったのは、過去の都市計画の誤りですが待ったなしでなんとかしなければならぬのではないのですか？そのうち渋滞で道路が機能しなくなりかねません。	県、警察、バス事業者等、関係機関で協力し、引き続き県道82号線の安全確保に取り組んでまいります。	⑤

【回答分類】 ①素案に記載済みの内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

意見 No.	素案の項目	素案 ページ	ご意見の概要	市の考え方	回答 分類
22	幹線道路における交通安全対策の推進	10	<p>【幹線道路】</p> <p>阪急今津駅の南と国道43号との交差点には横断歩道は4か所すべてにはない。車いすの人は歩道橋を通れない。道路幅が広くて歩行者用の信号が短かければ足の悪い人は渡り切れない。たとえ車の渋滞があっても歩行者を優先すべきで4カ所ともに横断歩道を作り、歩行者用の信号の時間を長くして欲しい。市独自で無理なら、国などに働きかけて歩行者に重点をおいた方向にしてほしい。国道43号や2号などの幹線道路にはこのような交通弱者軽視の交差点などが他にもいたるところにあるので、あらいだして点検し、改善して欲しい。</p>	<p>国道43号については、幅員が非常に広く交通量が多いことから高齢者などの移動の円滑化を確保する必要があると考えております。</p> <p>阪急今津駅の南、国道43号の交差点につきましては、本市では、現在、国と横断歩道橋へのエレベーター設置に向けて協議を進めており、引き続き協議を行ってまいります。</p> <p>また、国道2号及び国道43号につきましては、国が管理する道路となっており、今回のご意見をお伝えさせていただきます。</p>	⑤
23		10	<p>西宮北六甲台では大通りの交差点に点字ブロックがあるにもかかわらず横断歩道が無く高齢者や児童が反対側におたるとかなり危険な状態で渡っています。横断歩道の設置をお願いします。以前相談しても「管轄が異なる」という理由で話が進まなかった。(別途位置図有)</p>	<p>西宮警察署に確認したところ、当該箇所は直近にカーブがあり危険なため、横断歩道の設置はできないとのことです。</p>	⑤
24	交通需要マネジメントの推進	11	<p>【県道82号線について】</p> <p>ここは阪急バスと阪神バスの便が走っているが1時間に2本程度しか便がない。そしてその時間がかぶってたりする。私は鷲林寺のバス停を利用するがやまなみバスは素通りである。阪急バスが甲山高校に寄らなくなったり変則的な運用になっていて混乱する。やまなみバスは2号線以北は各停にしていっていただけないだろうか？また難しいかもしれないがバスの定期を持つ高校生には阪神バスと阪急バスに加え阪急の甲陽園から夙川までも使えるようにはできないのでしょうか？高校が3つあり時差通学で7時のバス限定の人もいる。積み残しも何度も見かけた。そういうことになると30分も待たされることになる。</p>	<p>誰もが利用したくなる利便性の高いバス交通を目指し、市民の皆さまのご意見やご要望を参考にしながら、引き続きバス事業者と協力して改善に取り組んでまいります。</p>	③

【回答分類】 ①素案に記載済みの内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

意見 No.	素案の項目	素案 ページ	ご意見の概要	市の考え方	回答 分類
25	交通需要マネジメントの推進	11	【高齢者バス運賃助成事業について】 私は70歳以上ではありませんが友人たちはバスなど使わないと怒っています。バスに乗ってどこへ行けというのでしょうか？バスは必要としている人にもっと便利に利用してもらえるような施策にするべきです。イコカが交通系以外にも使えるからダメらしいが、バスの需要増につながるといっても市役所や市長に反感を持つようではあまりにも愚策ですね。ただでくれてやるんだからみたいな上から目線を感じます。ちゃんと知恵を絞れば何とかあったのではないのですか？	西宮市高齢者交通助成事業が対象者の増加に伴う事業費の増大や、費用対効果が課題となる中、令和元年度末に各鉄道会社が本事業への協力が困難な旨の申し入れがあり、事業継続の交渉は行いましたが、令和2年度末をもって廃止となりました。令和3年度より開始した高齢者バス運賃助成事業の実施状況等を踏まえつつ、今後の高齢者外出支援事業を検討してまいります。	③
26	交通安全に寄与する道路交通環境の整備	12	甲子園口駅南からサンクリニック南まで、及びほんわか商店街の市道にはみだした立看板などが多数ある。指導・警告だけでなく撤去して欲しい。歩きにくい。ほんわか商店街と国道2号との交差点から南の川沿いの細い道の鳴尾御影線までの間に植木鉢が数カ所に置かれている。車と歩行者・自転車のすれ違いの際に、危ない。指導・警告だけではなく撤去して欲しい。	市道上に許可なく置かれている看板や植木鉢などに関しては、所有者が判明しているものについては指導を通じて自主撤去を促すことを基本としています。所有者や管理者が不明な場合や、著しく通行を阻害している場合などは市での撤去も含めた対応を検討いたします。ご意見をいただいた箇所の看板や植木鉢につきましても、現場確認のうえ、各々の状況に合わせ法令に則した対応を行ってまいります。	⑤
27	横断歩行者の安全確保	15	阪急今津駅周辺では横断歩道前にもかかわらず、一時停止線を無視する車の運転が多発しており常態化している。こちらについては横断者が立ち往生している様子を何度も確認しているため何らかの対策をしていただきたい。	本計画に記載のとおり、信号機のない横断歩道では、自動車が十分に減速しないケースが多いため、横断歩道合図(アイズ)運動を推進するなど、事故防止のための広報啓発活動を推進してまいります。	⑤
28	効果的な広報の実施	15	地域の広報を活用するすことも考慮してください。イベントの開催も可能です。掲示版(約50)、自治会回覧(約500)、全戸配布(約5000)	本計画に記載のとおり、自治会等を通じた交通安全に係る広報等について、地域の要望などを踏まえ、実施してまいります。	①

【回答分類】 ①素案に記載済みの内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

意見 No.	素案の項目	素案 ページ	ご意見の概要	市の考え方	回答 分類
29	その他	-	近年新たな法令緩和等により電動キックボードや電動アシスト自転車のレンタルサービスなどが他県で盛んに導入されているが、各人が皆法令に基づく運用をされているとは言い難く、国内の道路交通法にそぐわない仕様の海外製電動自転車を乗り回している人も見受けられる。これらの取り締まりや認知度の向上を強化するとともに、販売者への規制も実施していただきたい。	電動式のモーターにより走行する「電動式キックボード」は道路交通法並びに道路運送車両法上「原動機付き自転車」に該当し、交通違反は警察で取締りを実施していますが、現在、国において新たなルール作りが進められています。市としましては、今後の動向に注視し、安全のための広報活動を実施計画に位置づけるなど、事故防止に努めてまいります。	③

【回答分類】 ①素案に記載済みの内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他